

54.11
1979.11.11

建産連ニュース

第2号

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆埼玉県建産連への期待	建設省計画局建設業課長 蓮見澄男	1
◆建設関連業の育成について	埼玉県土木部長 緒方 司	3
◆事業報告	県に建設産業を指導育成する組織の充実を (54.6.16)	4
	職業高校進路指導担当者と懇談会 (54.6.19)	4
	54年度経営業務管理責任者講習会を開催 (54.6.22)	6
	建設大臣に陳情 (54.6.29)	6
	建設主要資材の動向に関する懇談会 (54.8.17)	7
	建設資材値上りの実態を設計積算に (54.8.31)	8
	建産連設立記念講演会を開催 (54.9.7)	9
	県公共事業下半期執行方針を聞く	14
◆建産連だより	理事会・委員会便り	16
	会員だより	18
	事務局よりお知らせ	25
	〔郷土埼玉の建設〕の標語・ポスターを募集	
	連合会日誌	26
	編集後記	27

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大と共に伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならぬ。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

埼玉県建産連への期待



建設省計画局
建設業課長

蓮見 澄男

我が国は、資源・エネルギーをめぐる厳しい環境条件のもとで、安定的な経済成長を維持しつつ、欧米諸国に比して立ち遅れている社会資本の整備を積極的に推進していかなければなりません。

さきに閣議決定された「新経済社会七箇年計画」においても、こうした趣旨に基づき、昭和60年度までに240兆円の公共投資を行うこととされており、その平均伸び率6.9%はG N P（国民総生産）の平均伸び率5.7%を上回って見込まれています。

このような公共投資の増大に伴い、その実施に当たる建設産業の役割は、今後いよいよ大きくなるものと思われます。

公共投資をはじめ、G N Pの2割に相当する建設投資を担っている建設業界は、現在、許可業者47万、就業者520万人（全産業就業者の1割）を擁する巨大産業に成長しており、社会経済的にも重要な位置を占めています。また、当然のことながら、建設工事の施工に当たっては、測量業、建設コンサルタント業、建設資材業、資材運送業などとの円滑な協調関係が不可欠であり、これら建設業および建設関連業を包括した建設産業は、さらに大きな社会経済的存在となっています。

ところで、このように巨大で、今後活躍が期待される建設産業も、その内情について見ると、①中小・零細企業が建設業の圧倒的割合（99.4%）を占めており、経営基盤がぜい弱で、倒産が多い。②元請・下請の関係になにかと不合理で前近代的な面が見られる。③建設労働者の労働条件・労

働環境が他産業に比べて劣っているなど、種々の問題点を抱えていることはよく知られているところです。また、④従来、ともすれば建設産業全体としてのまとまりに欠け、そのため、社会的発言力もその実力にふさわしいものになっていない。⑤建設産業に対する社会の眼から未だ土建屋的イメージが払拭されておらず、建設産業の社会的地位は必ずしも高くない、さらに、⑥各業種間の有機的な連絡協調体制が十分でないため、共通の問題に対する取組みが十分に行われにくいなどの弱点も指摘されています。

こうした現状を改善するためには、建設産業全体が協同して建設産業をとりまく環境の改善に努力するとともに、建設産業各業種間の有機的な連絡協調体制を確立して、建設生産の仕組みの合理化を行う必要があります。

そこで、建設省では、昨年来、各府県において建設業者（総合および専門）および建設関連業者などの職域別団体を構成員とする建設産業団体連合会の設立を提唱してきたのですが、埼玉県において全国に先がけて「建産連」が設立されたことは、ひとえに会長、副会長をはじめとする業界関係各位と埼玉県当局各位の慧眼と熱意の賜であり、これを提唱してきた一人として、心から敬意と謝意を表する次第であります。

埼玉県建産連は、このたび新たに社団法人としてスタートされ、そのスローガンに、建設産業の企業体質の強化改善、建設産業従事者の福祉の増進等とともに、建設産業全体の連帶協調と社会的地位の向上への努力を試

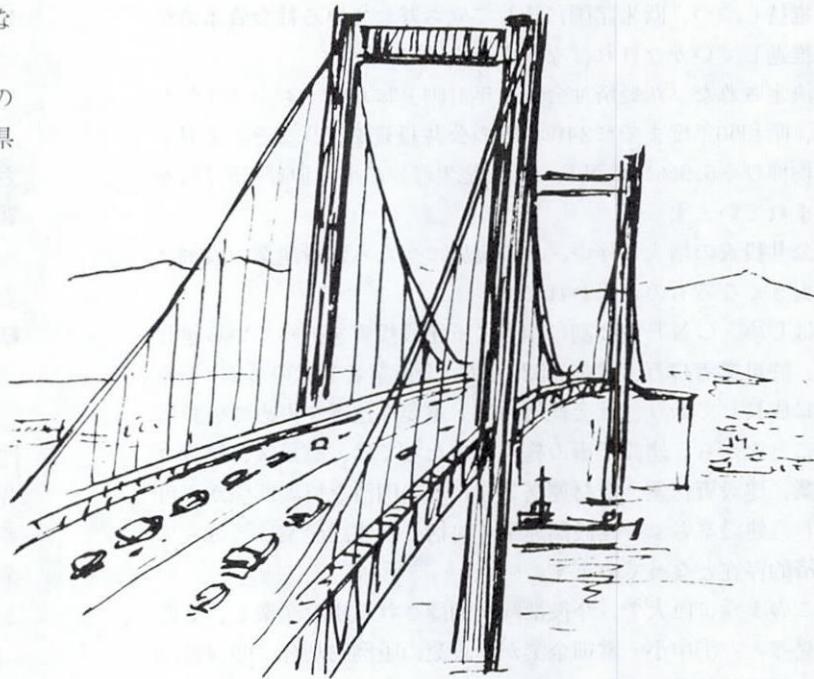
われています。このことは、建産連が建設産業の今後のあり方についての的確な認識とその実現に向けての強い熱意を持たれていることの証左であり、今後、建産連が研修、情報の収集・提供、関係機関・団体との連絡調整などの事業活動を通じて挙げられる成果は、期して待つべきものがあると信じて疑いません。

建設産業の県内有力23団体が「建産連」の名称のもとに、連帶意識をもって共通の話し合いのテーブルにつき、当面する問題の解決に努力を傾注されることは素晴らしいことです。建産連の前途には多くの困難もあるかも知れませんが、建産連発足の精神を後退させることなく、全会員一体となって、着実な歩みを進められるよう期待してやみません。

埼玉県建産連は、建設省がこの制度を勧奨して具体化された最初のものであり、今後の歩みを他府県が注視しています。この意味からも、埼玉県

建産連が全国の良きモデルとなって、この制度の普及に協力していただくことを希望します。なお、建設省においては、建産連の設立等についてできる限りの助成をしていく考えでおりますが、近く具体化の運びであることを申し添えます。

埼玉県建産連の今後の活躍と輝かしい発展を祈念しつつペンをおきます。



建設関連業の育成について



埼玉県
土木部長 緒方 司

建設産業は、今さら申し上げるまでもなく住民の豊かな文化的生活を営むうえで欠かすことのできない道路・河川・公園・住宅・下水道等の生活基盤の整備を直接に担う産業として地域社会の発展に大きく寄与しているところであります。また社会資本充実のための建設投資は国民総生産に対しても雇用機会の創出を図るうえでもその経済的な役割は極めて大きいものがあります。

しかし、このように社会的に重要な役割を果しながらも建設産業に対する社会的評価は必ずしも高いものとなっていないようです。このような現状に対して建設産業は、社会の要請に応えられる良質のものを効率的に生産する必要がありそのためには建設業とこれに関連する各業界相互間の有機的な連絡協調が必要であるとともに個々の企業体質の強化と改善が必要であります。

まず建設関連業としては、工事の設計・施工計画及び実施に当り不可欠な存在の測量業と建設コンサルタント業等が挙げられます。

この部門では、発注者の要請に対して適確に応えられる技術が期待されるものです。いわゆる信頼ある成果が期待されているわけでそのためには個々の企業者は技術者の人的確保と技術の向上についての不断の努力が必要であります。この点、県としましては実務を通じて指導してまいる所存であります。

次に工事用資材の適正な供給を受け持つ部門の建材業が挙げられます。この部門は県内のほとんどが中小企業で占められており、より一層信頼で

きる製品の安定供給が望まれるところであります。このためには安定した質の良い製品が製造できる設備や、適正な品質管理が必要でありますし、また、JIS指定品目を製造する企業にあっては、JISの表示許可を取得できるよう企業の体質の改善が必要でありますので、これらについても指導を強化していきたいと思っております。

また、各種の専門業や総合的建設業につきましても県内の業界の相当数が中小企業で占められているためか企業間の元請・下請の契約関係を始めとし、工事施工の技術的体制・安全管理体制などの点が必ずしも十分とは言えないようありますので、これらの改善を図るために指名入札の合理的な執行のあり方を始めとし、元請・下請関係の改善、工事の実施を通じて技術の向上、また、工事災害、労働災害の撲滅などについて行政の立場から取組み指導してまいりたいと思っております。工事価格の適正な執行がより良い工事に繋がることは言うまでもありません。設計積算基準や、労務資材単価については今後とも実態調査を通じて一層適正化を図っていくつもりであります。

以上申し上げました諸点につきましては、埼玉県建設産業団体連合会とも十分連絡協調を図りながら進めていきたいと考えております。

今後は建設関連業が積極的な近代化、合理化等により企業体質の向上を図り適正な施工を確保することにより社会的地位を高めると共に魅力ある産業として健全に発展することを期待して止みません。

事業報告

県に建設産業を指導育成する組織の充実を

[54. 6. 16]

建設産業の振興を図るために、「建設産業各般に亘り指導育成を所掌する組織の充実を図るとともに、連合会の事業に対し助成策を講ぜられたい」旨の陳情、請願を、次のとおり昭和54年6月16日埼玉県知事、埼玉県議会議長に行なった。

9月定例県議会において請願が採択されたので、今後県当局においてしかるべき対応策が講ぜられるものと思われ建設産業の振興に期待は大きい。

陳情・請願書

1. 件 名

建設産業を指導育成する方策を強化されたい。

2. 要 旨

建設関連産業の指導育成を所掌する組織の充実を図るとともに埼玉県建設産業団体連合会に対し助成措置を講ぜられたい。

3. 理 由

建設業を中心として建設コンサルタントなどの建設関連業、建設資材業、建設資材輸送業を包含する建設産業等は国民総生産の20%

を占め、これ等建設関連業の就業者数も全就業人口の約10%を占め、我が国の重要産業の一つとなっているのみならず最近においては、国内景気回復を図るため、公共事業の円滑にして効率的な執行が要求され、その役割は極めて重大となっています。

しかしながら、本県内の建設関連業者は約5万（従業員数は推定30万人）に及びその大部分は体质も脆弱で社会的地位も必ずしも高くないのが現状であります。

従来、県の住宅総務課建設業許可係において建設業法等の施行を通じて、御指導をいただいている処であります。他の商工業者のそれの如く手厚い指導育成とは程遠い状況に置かれております。

故に、建設産業の指導育成を所掌する組織の充実を図られたい。

また、建設省計画局並びに県住宅都市部御指導のもとに4月1日発足した埼玉県建設産業団体連合会の事業に対し、助成策を講ぜられるよう特段の御配慮をいただきたい。

右のとおり陳情・請願いたします。

昭和54年6月16日

埼玉県建設産業団体連合会

会長 斎藤 裕

埼玉県知事 畑 和様

埼玉県議会議長 謙訪 富栄様

職業高校進路指導

担当者と懇談会

[54. 6. 19]

懇談会の席上迎えた関係者は、県側から教育局上原克己指導主事をはじめ職業高校17校の進路指導担当教諭各1名、建産連側から小山広報委員長ほか部会員に斎藤建産連会長が同席した。

小山委員長は、冒頭の挨拶で、

—建設産業はおおむね受注産業という体制の中で、各業種が各分野で近代化を進めているが、永年つちかわれた業界体质は一朝一夕にして換えられるものではなく、なお種々の問題を抱えていることは否めないところで、あるが、遂次改善の方向にあることも一つの事実である。

ともあれ、過去の古い体质から一日も早く近代化へ向うべく努めており、業界の多くは他産業に伍して堅実な成長を続けていることを列席の皆様にご認識いただき、若い世代を求める私共業界のため力をかけて頂きたい…と要請した。

続いて、上原指導主事は県教育局の立場から最近の高校卒業生の進路動向並びにこれからの教育指導方針に言及して、大要次の発言があった。

高校教育働く人作りへ軌道修正

——最近までの高学歴志向はその中で種々の歪を生じ、一面社会的に問題視される生徒が生じつつあることを重視した文部省当局では、57年度入学生をメドに新指導要綱を作成した。狙いは「人間教育」を重点に働く喜びを教育の場で体得させようとするもので、本県ではその実施期をまたず55年度から一部導入して対処する考えである。

端的にいって、今の若者は「文句は言うが、実行しない」といわれる中で、働く人作りに教育の場を向けようというものである。

最近の傾向としては、これまでの大半の学卒者が第三次産業を志向したものが、最近は進んで職を身に付け一次、二次産業に職場を求めようとしている。

53年度の進路追跡では、職訓校を含めて全体の70%が県内企業に留り、大学進学は4人に1人の割合、現在の在籍者は4万人ほどであり、傾向としては専門課程を経て実社会に出ようという者が多くなりつつある……とこれから高卒者の志向の一端を述べたが意外と県内定着者の多いことが明かにされた。

若い世代の求めるもの・求められるもの

以下、両者間の応答で交わされたものは、次のときものがあった。

まず、学校側から、①求人の場合の採用条件は努めて具体的に記載されたい。特に留意の点は、給与関係での控除（税金＝源泉、社会保険料など）の算出額がまちまちで問題があるので、記載は正確にしてほしい。②就職試験の場合、可及的速かに合否の通知がほしい。③進路指導は本人の希望を第一に次いで適性度を勘案して決定している。ために不採用の場合本人の受けけるショックは大変大きいので特段の問題がない限り採用してほしい。④採否に当たっては学業成績のみにこだわらず、本人の特性を買うという考え方で対処され、入社後の適材適所への途を構じて定着を深めてほしい……などであった。

続いて、採用者側の重点視標は何かという学校側の問い合わせに対し部会側から、

——建設産業と一口に言っても組織団体だけでも30数団体、職種になると大変な数になり一概に決めて応えかねるが、大別して現場作業重点のもの、設計、製図その他積算事務のような屋内作業があって自づと異なるが、一般に言われることは、①積極性で実行型のもの。②組織の中で融和協調性があり、しかも節度（先輩、後輩）ある行動のとれる者と、幾分欲が深いようだが総じて「やる気」を持つ者ということではないか……と。

さらに、部会側から、就職希望者の最も要求するものは何かという問い合わせに対し、学校側から

——給与（手取り）の面もさることながら、休日に最も関心を持つようである。週休を望む者が圧倒的に多く、つまり、決った休日の有ることを望んでいる。

折角専門課程を修得しながら全く別な職場へ向うなどは、一つは望む職場の実態がわからず不安が先行することが考えられる。従つて縁故就職がこの業界で圧倒的に多い、目的の職場に先輩がおるという場合など、先立つ不安感がないということではないか。

次に、この建設関係業界では有資格者を求めるケースが多い。電気やガス水道等で在学中に一部資格取得可能なものもあるが、なかなか在学中に取ろうとしない。

資格を必要とする場合は、むしろ企業者の側で取得に対し力を貸して貰いたい……などの意見に対し、部会側では、

——資格を取得することは本人の将来の問題で、求人側としては特に入社の条件としていない。譬如大学卒で有資格者として入社しても、実務にはほとんど役に立たない、資格が有っても実際仕事をこなせるという者はないのではないか。

職種によっては、数年間の実務経験を条件

とし資格試験に臨ませる。若年技術者にとって資格優先の考えは概略弊害という見方さえある。若いうちに現場技術を十分体得し、仕事に自信を持つことである。そうした考え方から有資格先輩に師事することが技術者として将来を求める者の最も賢明なあり方と思って各企業では指導に当っている筈である。

企業者としては「やる気」を起させることを第一義的に指導するが、どうも思うようにいかない。

その原因の一つは、最近の若年者層は給与面で優遇され過ぎるきらいがある（特に第三次産業面に多い）。こうした為のみではなく、どうもレジャーが先行し仕事を覚えるより遊びを習うことが優先している。休日を欲しがるのも一つの証左である。

さりとて無礙に若者を仕事一辺倒に抑え込むことにも問題があるが、実社会の厳しさをもっと知ってほしいというのが、この業界の共通した考え方であると思う……。などと即直な発言に対して学校各列席者が一つ一つうなづく姿が特に印象に残った。

懇談会は約2時間、今回は初の会合で十分な予備的知識を持たないままお互いの立場で基本的な質疑対談で終始したが、理解を深め合ったことは大きな収穫といえよう。両者この種会合を有意義と見て毎年6月中旬をメドに開くことを約して散会した。

54年度 経営業務管理 責任者講習会を開催

[54.6.22]

県住宅都市部及び埼玉県建設産業団体連合会共催にて、6月22日午後1時から大宮商工会館大ホールを会場に、昭和54年度経営業務管理責任者講習会を受講者820名を集めて開講した。

この講習は53年度に続いて第2回目、53年度は主に県工事参加経験者を対象に行ったが、本年度は一般工務店等を対象にした。申込み受理数は1,200名に及んだが、当日受講したものは820名であった。

講習は、次の議題と講師によって行われた。

1. 建設業法及び関連法令並びに通達等について=講師は建設省建設業課古屋課長補佐、
2. 請負契約及び下請契約の適正化について=講師は建設省建設業課田島係長。

講義終了後約40分間、元請下請関係を解説したスライドの映写が行われた。

3. 労働災害の防止について=講師は埼玉労働基準局大日向安全衛生課長。

4. 暴力団等の介入排除について=講師は埼玉県警察本部押岡警部。

なお、受講者に対し、県から受講終了証が交付されることになっている。

建設大臣に陳情

[54.6.29]

各都道府県に建産連を設立し、その中央連合体を結成すると共に助成金交付の途を講じ更に行政指導体制を強化するよう、去る6月29日正副会長が建設省に渡海建設大臣を訪問し、次のとおり陳情した。

昭和54年6月29日

建設大臣 渡海元三郎様

埼玉県建設産業団体連合会
会長 斎藤 裕
陳情書

要旨

建設産業団体の連合組織を全都道府県毎に結成するよう強力に行政指導されると共に、同連合組織に対し、公費による助成金を交付される等特別な御配慮をお願いいたします。

説明

埼玉県においては、建設省計画局及び埼玉県住宅都市部の格別な御指導のもとに、県内建設産業に関する18団体を糾合し、全国に魁けて建設産業団体連合会を結成して、去る4月1日発足したところであり、その後5団体の加盟をみて、現在23団体をもって会議を

重ねつつ、所期の目的を達成すべく鋭意努力中であります。

しかしながら、建設関連産業の近代化を果たすという御当局の構想を真に効果あらしめるためには、全国的組織化に待つことが極めて大であると思考されます。

聞知するところでは、各県に設立の気運があるものの、なお、大多数が模索の状態にあり、その打開は一つにかかって御当局の強い御指導と適切な助成措置にあると思われます。つきましては建設省において、

1. 今後両3年の間に全国都道府県毎に建設産業団体の連合体を組織するよう、強力に推進されたいこと。

2. 既に設立した連合体に対しては、その事業費に対して大巾な助成金交付の途を講ぜられるとともに、関係都道府県からも助成金を交付されるよう考慮されたいこと。

3. 可及的速やかに各都道府県単位の連合体を統括する中央総連合会の結成を推進されたいこと。

4. 建設省に「建設産業振興局」を、各都道府県に「建設振興課」(仮称)を設置するよう配慮されたいこと。

を強く要望申しあげるところであります。

上記のとおり陳情いたします。

建設主要資材の動向に関する懇談会

[54.8.17]

当建連は8月17日午前10時から、浦和市高砂の平安閣において、木材、合板、棒鋼、塩ビ管、セメント関連製品及び石油販売等の建設関係主要資器材15団体の代表を迎へ、関係資器材の需給並びに価格動向について懇談会を開催した。席上、出席各代表者から需給の現況と見通しについて説明を受け、かつ、質疑を交した。この間約3時間、年度下半期の需給が問題視される中での対談であつただけに真剣な討議の反復であったものの時間的制約からなお意を尽せぬ面もあったが、状況把握という一応の成果と同時に、傘下会員間の相互理解にも大きく寄与するものがあった。

開いた懇談会は、今回の石油問題が引金となって生じた関係資材の需給の逼迫と価格の急騰は、正常な受注活動の大きな障害となるばかりでなく、企業そのものを危くするという危機感をも伴った。

当建連は、内部の労務資材委員会活動として関係資器材の動向を適格に把握、適正な会員活動に役立てることを目的に企画した。

実施に当っては、主要資材関係団体の代表を招きそれぞれの立場から需給の実態とその見通しで説明を聴取、同時に質疑を交した。

また、経済問題を聞くことで特に埼玉銀行調査役の同席を求めたほか、オブザーバーとして県庁から酒井建設管理監、石川技監、茂木建設管理課長の列席を要請した。

なお、当建連側から川合労務資材委員長及び委員、正・副会長らが同席した。

述べられた各界代表の説明は、一言にして言えば、すべてが石油情勢に追随した形をとり、価格は値上げを踏えて流動的、しかし、一様に48年秋のオイルショック直後の事態を教訓に体勢固めを行っており、少なくとも来年春までは需要に応じた生産持続の見通しにあるとしている。

特に個別に出た問題は、合板材の春以来の異状とも見られる暴騰そして末端における一部品不足現象は共に直接石油との係り合いでなく、南洋材輸出国の協調値上げによるもの、また一部仮需要の発生が大きな原因で、現に価格の反落現象すら生じている。生産、在庫とも十分需要に応じ得る態勢にあると説明した。

次に、セメント二次製品(生コン、パイル、ヒューム管、道路用製品等)は、セメントの大幅値上げと輸送費(軽油)の上昇で5~10%の値上げを見込むと。

鋼材のうち特に小径棒鋼の値上りは輸入屑

鉄で円安が影響、石油事情と併せ10~12%の上昇があるものの、業界の再編成によって適正な生産が確保され、需給に大きな問題はないとしている。

塩ビ管、継手類では、48年のオイルショック時の苦い経験を生かし、生産面に十分な対策が構じられ、需給に大きな影響はないが、石油値段をモロに受けることで価格の連動は止むを得ない。

なお、地方によって一部品不足価格の暴騰を生じたようだが、末端商店の問題でメーカーでは十分在庫して需要に応じている。問題の生じた場合直接協会に通報されたいと。

鋼製建具（サッシ）は、無用の販売競争によって苦しい経営を余儀なくされてきた。最近輸入アルミの高騰で9月期以降10%程度の値上げを要請している。

問題の石油に関しては、売手であるオペックが根強い値上げ攻勢を変えていないので先行き全く見通しが立たない。政府が陣頭に立って真剣に取組んでいることでこれに期待するのみである。需給面では全体としては大きな混乱はないと見るが、問題の軽油は大幅な需要増で楽観は許されないと厳しい見通しを立てている。

建設資材値上りの実態

設計積算に

[54.8.31]

去る6月東京サミットを境として石油消費の節約が叫ばれてから、建設諸資材が急騰し受注に容易ならざる事態も予想されるところから、実勢価格による設計積算をされるよう、関東地方建設局長はじめ埼玉県知事ほか公共工事発注機関に対し次のとおり陳情した。

陳 情 書

1. 要 旨

世界的石油不足に伴い、建設諸資材の急騰と輸送貨の値上りの実態を速かに建設工事の入札価格に反映くださるよう切にお願いいたします。

2. 説 明

世界的に石油危機が叫ばれ、去る6月東京サミットを境として石油製品の価格上昇が我が国産業界の各分野に浸透し、産業用基礎資材を中心とした製品値上げが異常なスピードで進行しており、石油輸出国機構（OPEC）による第三次値上げ（原油1バレル当り20ドル）以降その動きは一段と広がりをみせ、中でも主要建設資材は軒並に20~70%も高騰する一方、資材運搬のダンプカー・トラック業界も燃料油不足と値上りのため輸送運賃の高騰を

訴えています。

更に今回は、政府が石油値上げの影響分の価格転嫁は敢えて介入しないとの方針を打出しているため、これ等資材の値上げ旋風は一段と加速されるものと考えられます。

我々といたしましては、このような値上りの激しい時期においては依然として旧単価によって設計積算される場合は、入札時点において不調に終り発注者に多大の御迷惑をおかけすることも容易に想像されるところでありますので、官公庁等公共事業の発注機関におきましては、頻繁かつ、適確に資材の市況調査を実施され、これに基いた実勢価格によって設計積算のうえ御発注くださるよう切にお願い申しあげます。

右のとおり陳情いたします。

昭和54年8月31日

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 斎藤 裕

社団法人 埼玉県建設業協会

会長 斎藤 裕

公共工事発注機関様

建産連設立記念 講演会を開催

[54.9.7]

講 師 NHK解説委員
廣瀬嘉夫氏
演 題 第二の石油危機と
今後の景気

多元化時代の景気動向

これらの経済はどういうふうに動くかということからお話を進めたいと思います。
——景気の方はほぼ完全な回復過程に入った。こういうと皆様方の中から「それは違う、お前はどこを見てものを見ているんだ、うちではまだ不景気だ」と反論が出るかも知れない。そういう意見が出て少しも不思議ではないのです。なぜかというと、第一次の石油ショックが起るまでは景気は同時進行、つまり良くなる時はみんなが一緒に良くなり、逆に悪くなるときも一緒に悪くなつた。こ

iran政変を契機に中東産油国的情勢は再び世界経済を混迷の中に投じ、依存度の大きいわが国はまさにその渦中にあることは会員各位周知の通りであります。

そして直接間接を問わず強い影響下にある私共業界としてはそのなりゆきに決して無関心ではあり得ないところであります。

当建産連では研修指導委員会活動の一環として、去る9月7日浦和市の平安閣においてNHK解説委員廣瀬嘉夫氏を招請して経済講演会を開催しました。

「第二の石油危機と今後の景気」を演題にして約2時間、同氏が持つ豊富な知識と巧みな話法をもって満場の耳目を集めました。

語られた内容は、わが国を取り巻く経済情勢を政経両面から説き、かつ、将来を分析したもの、特に見通しを厳しく捉え、業界が今後に処すべき姿勢等多く示唆するものがありました。

当日会場の都合にて来場者に限りがありましたので、広く会員全般のため本誌をもってその内容をお伝えすることにしました。掲載に際しては、文体は口述体をとり、努めて要点を集約しかも内容に忠実を旨として集録しました。

う同時性が石油ショックを境にしてバラバラに動くようになった。

いま日本には株式会社と称するものが全国で131万社あるといわれるが、景気の方も131万通りあるという見方です。例えば電気業界では松下、ソニーのような世界のトップクラスから安川、明電舎のクラスでは自ずとその会社の景気が異なる。自動車産業にしても然り、最早一律に論じられない時代に入ってきた。

これは建設業界でも同様であります。これを私共は多元化時代或は多極化時代の到来と

呼んでいます。

しかし、このような多元化時代にあっても全体として眺めれば景気はほぼ完全に近い回復期に入っているのです。

その根拠を述べますと。

——今の日本経済は実質6・1%の成長率にあり、他の先進諸国と比べても非常に高いのです。それは53年度の成長率は5・5%であったからです。1年前、西ドイツのボンで開かれた先進国首脳会議の席上、福田総理は「日本は必ず7%の成長を実現する」と約束したため、あらゆる手段を講じてその達成に努力

した。つまり53年度には一般公共事業費だけでも前年度対比34・5%も増やし、異例の財政運営を行ったのです。また、金融面からも徹底した低金利政策をとり、公定歩合は3・5%まで下げた。にもかかわらず達成した成長率は5・5%しかいかなかった。ところが今は6・1%までいっている。

次に、8月3日に新経済社会7カ年計画が発表になった。これは経済審議会。私もこのメンバーの一人であるが、この審議会が大平総理の依頼のもとに昨年9月から纏めの作業を進めたものでその主眼は、今年度から昭和60年度にかけての7カ年間に公共投資240兆円を投じて日本型の福祉社会を作ろうというもので、実に雄大な計画、構想であります。

さて、この7年間にどのくらいの成長率が望めるかというと、どんなに努力しても5・7%が限界でそれ以上は無理と見られた。大平総理から「何んとか6%台に乗せられないか」と望まれたが至難という見解であった。

出来るだけ高い成長率を目指さないと問題の、雇用問題が解決しない。昔と違いくら公共投資で公共事業を起しても失業者が比例して吸収できない。それは技術の進歩によって労働力の節約が可能だからである。他の公共部門で雇用を図ろうとしても官公庁、公社、

公團では人員削減の時世であり不可能である。結極は民間企業による雇用の創出に頼らざるを得ない。しかし、民間企業は前途に見通しのない限り断じて人を雇わない。そこで高成長を目指す必要があるのである。

大平総理の要望を入れ成長6%を図ったがどうしても成立しない。精一ぱい努力しても5・7%が上限である。この5・7%という数字は企業者の皆さんには十分頭に入れておかれた方がよい。

しかしながら、この5・7%の成長を得るには相当の無理があるのです。それは向う7カ年に240兆円という膨大な公共投資を行うことが前提での話、また、石油が順調な輸入可能とすることが前提での計算である。

昭和60年度に年間4億㎘の輸入可能と見てのこと。現在年間3億㎘の確保すら危ぶまれている中での見通しでは到底無理。計画の中で5・7%の成長率を求めたことは、実はこれからの日本経済が非常に厳しいものであることを暗示したものもある。

こうした状況の中にあって、今日の6・1%という成長率ということは考えようによつては絶頂期といえるのではないか。

次に、もう一つ最近の景気上昇の証拠は法人税収の大幅な伸びである。7月の法人税収

は昨年同期比で19%の増、つまり二割近い增收であるということ。赤字会社が減り、黒字会社が増えたことである。この現象を見ても景気は完全に回復過程に入っている。そして今が絶頂であるといえます。この状況下にあって利益の出ないような企業は、先行き見込みがないと思ってよい。それは先行き経済の拡大が望めないからです。

第二の石油危機到来

今後の景気の見通しについて。

——この景気は来年の春までしか続かない、そして55年度は経済の停滞期に入ります。特に建設業界は苦しい場面を迎えることは必至である。次にそれらの係わを述べることにします。

まず、景気の回復を拒む力が生じつつあるインフレの再来です。なぜインフレが景気を拒むか、それは一口に言って物価を押し上げる。物価高を生ずる、そこで先行き高を見越した仮需要が発生し荷動きが活発になる。一見好景気に見えるがその実を伴わない。そして後には必ず不況がやって来る。この図式を忘れてはならない。

石油ショックと言われた昭和48年10月、時の福田経企庁長官は「この石油危機は日本経済にとって全治3年の重傷に匹敵する」と言

われた。ところが、この石油ショックによつて日本経済は5カ年間苦しみ続けた。この5カ年間を振り返って見て今回は同じかというと決して同じではない。

初めの2カ年半は狂乱物価でその後長い不況のトンネルがやってきた。これは皆さんがじかに感じとられたわけです。私の申し上げたいことはこの事です。

インフレの後には必ず不況がやって来る。人の影のようなもの。今日インフレは不況の母と言われています。インフレで経済が活況を呈することからここでひともうけと考えてもやがて不景気が来る図式になっている。

今日のインフレは世界共通のもの。その背景をなすのは石油である。石油の値段がぐんぐん上って世界中がインフレになる。今の世界のほとんどの国が門戸を開き経済の自由化で国境がない。ソ連が今年穀物が不作で外国から買いあさる、アメリカからは3割も高く買っている。これがたちまち世界の穀物相場に伝わりインフレを巻き起すなど一例があるが、今は人も物も出入りが自由であるからである。

このインフレを防止するため各国政府又は中央銀行では全力を尽して火消役をつとめる。これが総需要の抑制として現われる。

今や世界は高金利体制に移りつつある。アメリカの公定歩合は世界最高で日本の倍になっている。金融の強力な引締めを行っている。狂乱物価をもたらすインフレは初期消火に失敗すれば、政府は統治能力を失い遂には退陣を余儀なくされることは洋の東西共通の現象である。従って政府なるものはこのインフレ退治にあらゆる手段を尽す。そのためには徹底した総需要の抑制策以外に方法がない。先回の狂乱物価、一億総不動産屋と言われた時期も政府の強い抑制措置によってようやく鎮静したという経緯は記憶に新しいところであります。インフレ退治の手段として発せられた総需要抑制の後には長い不況が続いたことも亦苦々しい経験として残っているところであります。

今のインフレの特色は前にもふれた如く石油に起因するもの。53年度でわが国が支払った原油並びに製品代金は250億ドルでしたが、仮りに原油価格が50%あがると125億ドルの持出しになる。同じ量の石油を買うのに値上がり後は375億ドルの支払いを要することになる。昨年の日本の計上した黒字120億ドルは世界一であったが、今日は完全な赤字です。つまり石油の値上がりで一年にして120億ドルが消えたわけいかに石油の値段が世界経済

に大きな影響力を持つか、一夜にして貧乏国にされてしまうという時世であります。

今私共は第二の石油危機に直面しています。第二次石油危機がこれから日本経済にどのような影響を与えるかということを考えた場合、それは第一次のそれと同じような動きがあると見て間違いないだろうと思います。

第一次で受けた教訓を想起したい。まずインフレの後には必ず不景気がやって来ること、もう一つは当時の日銀総裁が常に言った如く「初めにやって来るインフレの山が大きければ、その後の不況の谷も深い」ということです。この二つが受けた教訓です。これは理屈ではない、我々が過去5年間の経験によって学びとった知恵だということを忘れてはなりません。

第二次石油危機と対応

そこで問題は、第二次石油危機をどうみるかということです。第二次石油危機という言葉は大平総理が言い出したが、総理だけが言っているのではない。東京サミットに集まった7カ国首脳の共通認識が第二次石油危機ということです。

さて、第二次石油危機の特色は二つあります。一つは供給面の不安、もう一つは原油価格の値上がりです。

供給不安について最近やや楽観ムードがある。石油の需給が緩んできたことによる。その理由の一つはサウジアラビアの増産の約束もう一つは東京サミットの成果である。西ドイツのシュミット首相の提唱による「石油の奪い合いをやめよう」ということである。アメリカのように補助金を出してまで備蓄するようなことをやっていると、自ら各国の取り合いとなりオペックを利用するだけとなる。そこで、石油の国際争奪戦を止めるということを申し合わせた。その約束ごとが守られている。この二つが最近の石油需給が緩んだという背景であります。

日本国内にも楽観ムードが出ているのは、世界的情勢にもよるが現実面で4~7月まで原油の入荷量が昨年同期に比べ9・1%増えているということ、しかもそれは政府が当初の石油需給計画で見込んだ数量である。一時的に大変心配されたが先行き心配がない。大いに節約に努めれば大混乱という事態は避けられ、今冬は一応乗り切れるメドがついたと見るからです。

しかし、今の石油緩和は一時的なもので、石油の需給不安という本質は少しも変わっていないということです。それは、先に増産を申し出たサウジアラビアが10月以降も継続する

という保証は全くないからです。多分に政治的係り合いが強いこと、つまり、P L O問題が大きくからんでいる。アメリカの対応次第では増産どころか減産にもなりかねない。これが最大の不安材料であります。

次の不安要因は、イランの政情不安である。バザルガン首相が辞表を出し全労働者がサボタージュを起している。今、イラン原油の輸出は1日100万バレルまで落ちている。加えて少数民族が武装蜂起し国内の不安をつのらせている、ホメニーさんは弾圧政策で臨んでいる状態で、政治はもとより経済的にもまことに不安定の状態にある。

第三番目は、一番困った問題でそれはオペック諸国が全く増産する意志がない。ナイジェリア、アルジェリアのアフリカ系の国は減産を始めたような状況。もう一つの問題は、オペック諸国が持っている石油は無限でないということである。サウジアラビアはあと60年もつそうであるが、その他の国は大体30年で枯渇すると言われている。自分の寿命がわかっているから先を急がないという考え方、つまり、資源の温存政策をとり、食い延しを図ることになる。イランのパーレビ国王がやったように近代化を急ぐところにならない。

中東の産油国がやってきたのは日本の都市

近郊の農家のそれと同じで、地価がどんどん上がって面白くしようがない、田んぼを売って錢に換え家を建て、息子一人一人にスポーツカーを買い与える。それで何が残ったかというと生産手段を失って大きな立派な家に住んではいるものの先の手立てがない。結極、東京の地下鉄工事か何かに出稼ぎに出なければならないなど、全くふつり合いの生活をすることになる。中東の産油国もこれに気付いたわけです。近代化を急いではならない、油がだぶつくような手段をとらないとして消費国をゆさぶることになる。かくして将来の供給不安はなお続くと考えなければならない。

それらを見越して有力消費国では代替エネルギーの開発を急ぐことになった。通産省資源エネルギー長官をやっていた天谷という人は、現状を評して「短期樂觀、長期悲觀」と言っているわけです。

目先は樂觀であっても、先へ行けば行くほど大変だということで、これだけは覚えておいて貰いたい。だから今から節約しようと言っている訳です。先行き世界の石油需給が大きく变っても、油がだぶつくような世の中はこないと考えるべきです。

もう一つ第二次石油危機の特色があります。原油価格の上昇です。しかも、これは終わり

がないのです。今年になって1月、4月、7月と三回上がって、オペック原油価格は合計61%上ったわけです。これで終ったわけではない、12月の総会を経て来年1月また上がる模様です。

第一次オイルショックの場合は、一発四倍にはね上ったがそれで安定した。今回は小刻みながら終るメドがない。これはオペックがとるインデックセーションという思想で、いわゆるスライド制であります。原油値上げによって起る通貨価値が下がる、とりわけドルの目減りである。受取ったドルが目減りすると値上げする。いわばいたちごっこである。その理屈が彼等にはわからない。こうしたことが世界的インフレにつながり経済を不安定にしている。この状態を第二次石油危機と呼んでいる。

本年7月までに61%も値上りしている。これを関係最終商品に転化させるというのが大平内閣の政策です。海外原材料はことごとく値上がりで銅鉱石など76%、ラワン材が70%など平均して28%も値上りしています。無資源国であるわが国は値が上ったからといって買わないわけにはいかない。穀物から飼料なども30%以上と大幅な値上りである。まさに生活直撃である。

産業の血液である油が上がり、原材料が上がり、食糧、穀物までが上ったらインフレの防ぎようがない。そして今や金が暴騰している。これは世界インフレの予告で、今の相場は史上空前です。この異状とも言える現象は世界通貨であるドルとの係りである。ドルの先行き不安から金に換えることと多分に投機的思惑が作用している。しかし、素人が手を出すには二つの問題がある。一つは換金する場合買った値段で決して売れないと指摘、さらに大掛かりの偽造集団があるから要注意とひとくさり述べた。

——金が史上最高に暴騰していることは世界インフレが近づいている何よりの証拠である。このインフレの上陸を防ぐには為替政策しかない。つまり円高に持って行くことである。ところが今は円安である。日本の国際収支が赤字基調になってきたからです。円安で輸出が息を吹き返した面もある。しかし、円安によって輸入代金の支払い増にはかなわない。円高にならないとインフレは防ぎようがない。

これからインフレ対策で一番大事なことは国債の発行額を削ること、もう一つは円安を円高に誘導するという二つの政策です。

円高に誘導するにはどうするか、それは日

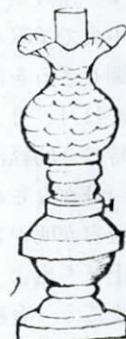
本からアメリカにドルが逃げ出さないようにすること、つまり、アメリカとの金利の差を縮めることです。その対策として近く更に公定歩合の引上げが考えられるであろう。

・金融の引き締めと同時に、財政の引き締めが必要である。いまの日本の財政はまさに危機的状態にある。これに対処するためには予算規模の縮少と増税である。こんどの総選挙ではこの増税が大きな争点となろう。いろいろ論議されるが大増税はまず難しい。いきおい予算の削減となる。つまり財政面からの引き締めは必至です。まず槍玉に上るのが公共事業費の削減である。既に大蔵当局では来年度公共事業費の伸び率ゼロの方針を打ち出している。

53年度の公共事業費は34.5%の伸びでした。今年度は22.5%で、55年度は伸び率ゼロです。建設業界では重大な影響が出てきます。中央で予算を絞ってくると地方自治体でも同調せざるを得ない。それら政策が出てくるのが11月、そして11月に特別国会が開かれその時総合的経済政策と同時に55年度予算の方向づけがなされ、そのとき財政面の引き締めの全容が明かになります。公定歩合の再度引き上げも出ようし、金融の引き締めも一段と強まろう。金融引き締めの効果の表われる

のが2月ないし3月です。従っていまの好景気、仕事のいっぱいある状態は今年度末までであるということを念頭に置かれたらよいと思ひます。

予算の伸び率がゼロと言っても公共投資をしないと言うことではない。公共工事が干し上がってしまうということではない。伸び率ゼロということは前年度と同じ仕事量は確保されるわけです。ただ精神的、実質的に相当の影響が出てきますので、本年度は厳しくなるのだということを頭に入れ、その、腹構えで企業そのものを指導されるべきであると思ひます。



県公共事業下半期執行方針を聞く

——業界紙共同インタビューから——

緒方 司=土木部長

——九月補正に当り特に配慮した点はという問い合わせに対し、

部長 これまで道路優先の考えであったが、近年都市化が進むにつれ河川、殊に中・小河川の整備が急務となったことから、全体の事業を通じて河川事業にウェートを置いた、その他全般に計画未達成箇所をカバーする形をとった。

——上半期事業の執行状況について、

部長 部の予算で60%の消化、当初目標の70%には及ばなかったが、これは用地事業の伸びなやみによる。工事請負費ベースでは78.5%の進捗でまずは順当と見ている。ちなみに部の当初予算額は六百三十六億円、うち工事費が三百五十一億円、用地費が二百五十一億円、その他三十四億円である。

続いて部長は、ネックとなっている用地補償問題にふれ、

都市部の家屋移転補償に問題がある。昨今の情勢から補償費のみにては移転が不可能な場合である。これが解決策として、補償費と実際の移転費用との差額を公的基金制による長期低金利での融資が考えられないか……とその打開に積極的検討すべきだと前向きの発言があった。

——下半期公共事業費の一部繰越しの考え方があるか、

部長 今のところ国（建設、自治省など）から何ら指示を受けて

いない。開会県会中でも同趣旨の質問があったが、県としては同様主旨で答弁、若し国から措置の指示があった場合は、県民福祉の立場からその取扱いに十分配慮すると答えたことを付言した。

——昨今の石油情勢から関連資材が軒並みに高騰しているが、積算に配慮されるか、

部長 一部資材について陳情を受けている。県としては全体に単価の見直しを行い、十月一日から積算に反映させている。実際市況に表われているのは一般に言われているほど値上がりがないのではないか、隣接県等の状況を聞くと設計単価は埼玉が一番良いと言われている……（笑い）。部としては都度実勢調査を密にし、是正すべきものは是正に努め、発注者として無理して安上りの工事をやろうなど毛頭考えていない……と。

牛見 章=住宅都市部長

——九月補正の特質並びに上半期事業執行状況について

部長 国庫補助対象外事業に対して単独費で充足、新規事業を含めて積極的に整備を図ることにした。上半期の執行状況は、契約率が72.6%でほぼ当初目標を消化した……と説明、さらに下半期の見通しについて、

——部所管予算の九月補正額は二十三億七千七百万円であり、額そのものは多くはないが、今回は補助対象外の緊急要整備事業を重点に単独費を計上、その整備の促進を図ることとした。下半期には街路事業、公園事業を優先に補正を併せ当初予算の完全消化を図る特に流域下水道については、荒川右岸、同北部は五十六年度始め、一部通水に、また、荒川南部では鳩ヶ谷市への対策を急ぐ一方、中

川流域も計画目標達成に全力投球したい……と特に強調した。

次いで、今回の補正に盛られた事業のうち特に注目されるものとして、

——五十二年度から予算化されている市街地整備基本計画策定事業は、スプロール化するおそれのある都市化急伸地域の整備を、優先順位を策定し実施しているが、新規に東松山地区及び富士見市地区の二地区を追加した。また、羽生市三田ヶ谷地区公園（むじな藻生息地）の整備＝野鳥の池、水生植物園、武蔵植物園及び淡水魚水族館等建設計画が新規に事業化された。なお、懸案の県営住宅用地とする所沢基地跡地問題がこのほど解決のメドがつき、年度内に一部着工の見通しであることなどを明らかにした。

九月補正による主なる営繕事業箇所

（調査・設計）

►県議会本議事堂 ►成人訓練センター ►所沢・戸田高校校舎 ►行田・羽生実業、川越農業、熊谷商業、秩父養護各校校舎 ►越谷養護体育館 ►県立文書館 ►県立特殊教育センター。

（建設工事）

►中央高等職訓校体育館 ►熊谷商業、幸手商業、越谷高、岩槻高各校改築 ►熊谷工、浦和工、吉川高、和光高、福岡高各校格技場 ►県立第二少年自然の家第一期。

建産連理事会・委員会便り

第1回理事会 昭和54年4月2日開催

議事事項

1.事務局人について

事務局長に荒井克治を任命し、専務理事は当分の間大久保実三が代行することに決定した。

2.関係方面への挨拶状発送について

埼玉県知事ほか関係方面へ建産連設立の挨拶状を発送することに決定した。

3.顧問・相談役の委嘱について

名譽顧問に埼玉県知事、顧問に県議会議長ほか2名、相談役に県住宅都市部長ほか4名を委嘱することに決定した。

4.未入会団体の取扱について

未加入11団体へ、加入の呼掛けを行うことに決定した。

5.法人化について

なるべく早期に法人化することに決定した。

6.部会設置について

部会設置について、正副会長会議で検討し次回理事会に付議することに決定した。

7.本年度実施すべき事業内容について

予算との関連を考慮の上実施し、建設労働者福祉センター建設については前向きに検討することに決定。

第2回理事会 昭和54年4月23日開催

議事事項

1.建設労働者福祉センターの誘致と建設産業会館の建設計画について

今後も県に積極的に働きかけるとともに、文書をもって要望することに決定した。

2.部会について

規程、部会別分担事項、委員の割振について決定した。

3.事業について

「昭和54年度事業実施計画」を決定した。

4.法人化の準備について

予算の増額について、総務部会で検討するとともに、法人化のための事務を進めることに決定した。

第3回理事会 昭和54年6月5日開催

議事事項

1.新規加入団体の承認について

新たに埼玉県コンクリート圧送組合ほか、4団体の加入を全会一致で承認した。

2.陳情・請願について

県に建設産業を指導育成する組織の強化と助成措置について本月中に知事・県議会議長に陳情・請願を行うことに決定した。

3.社団法人設立について

設立趣意書、定款、事業計画、収支予算について協議し、その大綱を決定した。なお認可申請に当っては、成案を得た時点で総会を開催することに決定した。

4.各部会議結果について

各部会長から部会議開催結果について報告があり、関連事項について討議した。

第4回理事会(法人設立後第1回) 昭和54年9月7日開催

議事事項

1.建産連記念総会について

9月11日午後2時から平安閣に於て開催し、会議終了後来賓を迎える、記念パーティーを開催することに決定した。

2.建設労働者福祉センター及び建設産業会館建設について

建設計画及び、収支計算書について説明し、大筋について全員の合意を得た。

3.委員会規程・組織について

委員会規程、委員会別分担事項、各委員の所属を決定した。

総務委員会の分担事項

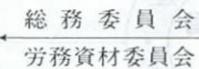
1. 機構、組織、財務に関すること。
2. 建設関連産業に関する関係法令諸制度に関すること。
3. 業界間の事業調整に関すること。
4. その他本連合会の運営に関すること。

委員会活動の概況

5月11日 委員会を開催し、新規加入団体について審議したほか、県庁組織内に建設振興課を設置するよう要望すること、法人化に伴う予算、定款等について審議した。

6月16日 「県に建設振興課設置と助成措置を」との陳情・請願を埼玉県知事、埼玉県議会議長を訪問して行なった。

6月29日 全国都道府県に建産連を設立するとともに助成金を交付されたい旨をもって建設省に渡海建設大臣を訪問し、陳情した。このほか参議院大蔵委員長に税問題について陳情し、また資材費値上りに伴う入札価格の適正化について公共事業発注機関に陳情した。



労務資材委員会の分担事項

1. 建設資材の確保に関すること。
2. 技能労働者に関すること。
3. 建設関連事業従事者の保健衛生に関すること。
4. 労働者の福利厚生に関すること。

委員会活動の概況

5月17日 労務資材委員会を開催、学生アルバイトの斡旋・資材の確保技能労働者の雇用等につき審議した。

8月17日 建設主要資材である合板、鉄材、生コン、セメント製品、骨材等の供給者側の代表者、ならびに埼玉銀行黒沢調査部長を招聘し、建設主要資材の動向について、懇談会を開催した。

県職業安定課調査による公共事業関連職種有効求職者状況について情報を提供した。

広報委員会の分担事項

1. 啓蒙宣伝に関すること。
2. 情報の収集及び提供に関すること。

委員会活動の概況

5月15日 広報委員会を開催、県立職業高校教諭との懇談会の開催、県民に対する広報のあり方等について審議し、続いて6月及び8月の2回に亘り「建産連ニュース」の創刊について審議した。なお、第2号の発行、小・中学生から、標語ポスターの募集について、9月20日に委員会を開催した。

7月19日 県立職業高校（工業・農業関係校）の進路指導担当教諭との懇談会を開催し、相互に理解を深め予期以上の成果を納めた。

9月11日 「建産連ニュース」創刊号13200部を発刊する。

研修指導委員会の分担事項

1. 企業体质の強化改善に関すること。
2. 経営合理化に関すること。
3. 工法技術の進歩向上に関すること。
4. 建設工事現場の安全に関すること。
5. 税務に関すること。
6. 講演会・研修会に関すること。

委員会活動の概況

6月22日 講師に建設省古屋補佐、田島係長を招聘して埼玉県と共に昭和54年度経営業務管理責任者講習会を開催した。

7月9日 委員会を開催し、経済又は政治問題に関する講演会のテーマ講師、日程等について審議した。

9月7日 法人設立を記念し、聴講者200名の参集を求め、「第二の石油危機と今後の景気」と題し日本放送協会廣瀬解説委員の講演会を開催した。

昭和55年度指名願いの説明会日程きまる

(埼玉県建設土木管理課)

昭和55年度経営事項審査及び建設工事入札参加資格審査申請手続に関する説明会日程。

日 時	説 明 会 場
昭和54年12月10日(月) 9:20~12:00	大宮市桜木町1-465 商工会館大ホール (1,000名)
昭和54年12月11日(火) 9:20~12:00	浦和市高砂3-1-4 埼玉会館小ホール (500名)
昭和54年12月12日(水) 9:20~12:00	熊谷市熊谷861 熊谷会館ホール (1,000名)
昭和54年12月13日(木) 13:30~16:30	川越市新宿町1-17-1 川越福祉センター (500名)
昭和54年12月19日(木) 9:20~12:00	草加市松江町25-1 草加文化会館ホール (1,000名)

社団法人 埼玉県建設業協会

漏電しや断器を設備しない機器(消火栓ポンプ)の接地抵抗値の測定奉仕

昭和51年以降の県住宅都市部の營繕工事の電気設備の安全確保のため特に動力回路の接地抵抗の測定を行ないその万全を期するための協力要請があり、これに対し事故撲滅の観点上全面的に協力することになり、次のとおり具体的な実施計画を樹立し奉仕することになった。

記 説明会 昭和54年10月19日(金)11時 場所浦和市平安閣

点検測定対象箇所数 76ヶ所(県立高校外)

点検定期日 自昭和54年10月22日(月)
至昭和54年10月30日(火) 9日間

点検結果報告期日 昭和54年10月31日(水)

県へ結果報告提出期日 昭和54年11月7日(水)

点検参加者数 36社

社団法人 埼玉県電業協会

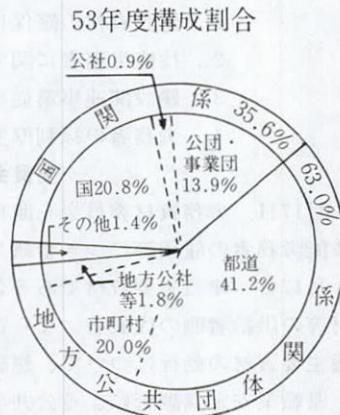
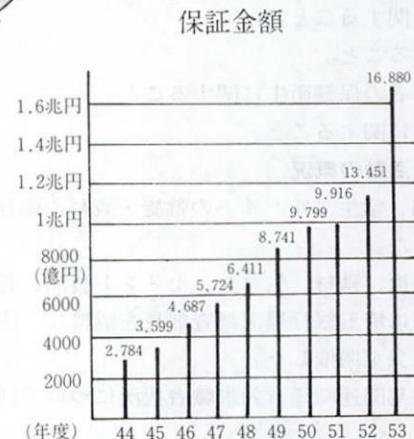
木犀の薫ただよう中秋の候となり造園業にも忙がしい季節を迎えました。10月は都市緑化月間であり、16日から1週間は県民植樹週間であります。都市の緑が少なくなるなかで、一本の苗木でも多く植えて環境緑化に協力するとともに、身近にある緑の保全を図り、緑を育てる市民意識を持ちたいものです。

(社)埼玉県造園業協会では、このような緑化運動に協力し、都市緑化の一助になればと思い毎年春秋2回の県民植樹週間に県へ緑化用苗木を寄贈してきましたが、この秋の植樹週間にもサザンカ、モクセイ、ケヤキの苗木330本を寄贈いたしました。また当協会事業の一環として10月26日より1泊2日で三重県方面へ秋季研修旅行を行い、津市周辺の植木産地を見学し現地の業界とも懇談し情報を交換する予定であります。

社団法人 埼玉県造園業協会



当社保証高の推移と被保証者別構成割合



東日本建設業保証(株) 埼玉営業所

私達は県内一円の企業で組織され、建設大臣、県知事による建設業者許可の資格者51社からなっております。

母体に(社)全国鉄構工業連合会があり、全国的な規模で企業の確立、技術の向上、情報交換にと地位向上をめざしております。

又、鋼構造物製作工場認定でMクラス8社、Rクラス15社と全国認定をうけ、未認定企業ともども、県内工事は県内業者でと、あらゆる面で企業努力を続けております。

現在新標準設計による高校体育館又は重層式体育館等、県及び建設業者のご指名をうけ、ご認識をいただいている現況であります。

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部



- 建設雇用改善モデル事業、実施計画の1つとして8月から雇用管理講習会を各支部単位で実施、最寄りの公共職業安定所長と埼玉県雇用改善室の指導員を講師に約2時間、雇用の改善・助成金等についてスライド等を見ながらの説明を受けた。各支部とも組合員の80%~90%の受講率で活発な質問も多く出て雇用管理に対する認識・改善等に深い関心を持っている組合員が大変多く見受けられた。
- 54年度実施の電気工事士試験の結果、組合の講習会受講済の受験者83名中、合格者72名、合格率86.7%と好成績、参考までに埼玉県の平均合格率47.4%でした。

埼玉県電気工事工業組合

事業実績

- (財)埼玉県住宅サービス公社と県営団地の設備(給排水)維持管理の改善について検討会を開催(54.4.20)
- 昭和54年度通常総会を平安閣にて開催(54.5.18)
- 耐震性の強い受水槽製造工場の見学実施(54.6.6)
- 消防設備士技能向上(甲種1類)のための研修会開催(54.7.6 54.8.17)
- 管工事技術者技能向上(2組)のための研修会開催(54.9.20 54.9.21)
- 月例会技術向上、経営の合理化、情報交換の為毎月開催
- 研修委員会技術の向上を主目的として毎月定期的に会合
- 広報委員会、機関誌「風と水と」編集を担当毎月定期的に会合

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

有機溶剤作業主任者技能講習会

さきに行なわれた労働省による有機溶剤中毒予防規則の改正に伴い建築塗装などの現場塗装でも一現場ごとに有機溶剤作業主任者を置くことが義務づけられた。このため当支部では、日塗装安全衛生委員会及び建設業労働災害防止協会の協力を得て、同作業主任者技能講習会を開催した。

第一会場 本庄商工会議所会館ホール

4月24日~25日

第二会場 川口産業会館研修室

5月9日~10日

両会場での受講者総数 243名

合格率 96.2%

と好成績のうちに終了した

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

私の協会は建産連に加入致します時に埼玉県建設大工工事業協会として参加させて頂きましたが社団法人日本建設大工工事業協会埼玉支部でも御座居ます。其の日建大協は日本全国に五百余社22支部を有し北は北海道から南は九州まで型枠工事を主体とする団体でございます。

当協会には雇用対策部、技術対策部、資材対策部、単価研究部、通信広報部の五つの活動部会があります。今回は技術対策部会の活動を紹介致します。

建設省の計画に答えるべく一級技能士の養成指導に力を入れ54年度後期技能検定「型枠施工」の試験に合格を期して居ます。

埼玉県建設大工工事業協会

当建築士会は「埼玉県コンクリートブロック塀安全対策推進協議会」の事務局を担当しております。この協議会は埼玉県、市町村及び設計・施工関係業界団体が会員になっております。主な事業の一つとしてコンクリートブロック塀等の正しい施工技術および応急的な補強方法の普及徹底を図るため設計・施工関係者に対する講習会を行っております。講習会は1回3時間で終了し修了証書も交付されます。詳細については県建築監理課又は建築士会へ問合せ下さい。

当建築士会は10月1日付で埼玉県証紙の指定売りさばき人に指定され10月16日付で県報に告示されることになりました。10月下旬から県証紙の売りさばきを開始いたしますので是非ご利用下さい。

埼玉建築士会



1. 第4回建築士事務所全国大会 大会テーマ よい建築とは何か
日時 昭和54年10月11日(木)14:00~17:00(分科会シンポジウム)
18:00~20:00(オフシャルパンケット)
昭和54年10月12日(金)9:00~12:00 本会議 大会式典
記念講演会
会場 広島グランドホテル(広島市上八丁堀4-4 ☎0822-27-1313)
2. 建築士法第25条の規定に基づき建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が建設大臣により定められ、昭和54年7月10日付けで告示されました。業務報酬算定の合理化及び適正化をはかる目的から説明会を開催いたします。日時：10月22日(月)埼玉県労働会館2階講堂、10月23日(火)埼玉県熊谷福祉センター3階講堂、10月24日(水)草加市立勤労福祉会館1階講堂、10月26日(金)埼玉県川越福祉センター5階講堂、主催：(社)埼玉県建築士事務所協会(社)全日本建築士会埼玉県支部(社)埼玉建築士会(社)埼玉建築設計監理協会
3. 11月下旬会報法令ニュース発行

埼玉県建築士事務所協会

◎10月定例会 10月15日(月)、川越市入間地方蚕業会館において開催、会終了後市内において川越まつり見学。

◎11月定例会 11月9日(金)~10日(土)、矢崎資源(株)浜松センター見学。

◎研修会 11月、業務報酬基準に関する勉強。

◎研修会 12月、無振動・無騒音特殊杭についての勉強。

◎講習会 耐震建築物の設計基準講習会開催。共催(社)日本建築学会関東支部埼玉支所、後援・埼玉県、講師・広沢雅広先生(建設省建築研究所建築試験室長)、室田達郎先生(建設省建築研究所耐風研究室長)、

日時 10月25日(木)広沢先生13:00~16:30

11月21日(木)室田先生13:00~16:30

12月21日(金)広沢先生13:00~16:30

会場=埼玉県庁本庁舎5階講堂

埼玉建築設計監理協会

埼玉中央生コン協同組合

理事長 入沢 邦一

埼玉県浦和市東高砂町9-1 隅田ビル
〒336 電話0488-85-3902, 8621

建設資材販売

セメント	石綿スレート
生コンクリート	ブロック
ヒューム管	ボイラーラー
セメント二次製品	厨房器具
外 棚	タ イ ル

飯能市双柳373-12

株式会社 河内屋商店

電話 飯能(04297)2-2156(代)



豊かな明日をつくる

三菱建設機械



三菱シュビングコンクリートポンプ車
営業種目 三菱道路機械 三菱基礎機械
三菱パワーショベル



ツバコー菱重建機販売株式会社

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目13番10号(幸栄ビル)
☎ (03)542-6081 大代表
埼玉営業所 〒344 埼玉県春日部市大字上蛭田14-1
☎ (0487)61-5361(代表)
関東工場 〒344 埼玉県春日部市大字上蛭田14-1
☎ (0487)61-4870



八田スタンダード測量機

金剛測量製図器械店

浦和店 浦和市高砂4-7-13(県庁西100米) ☎ 0488(62)3111(代)
川越店 ☎ 0492(43)7391(代) 熊谷店 ☎ 0485(24)1011(代)
東京店 ☎ 03(413)8001(代) 立川店 ☎ 0425(25)6631(代)
前橋店 ☎ 0272(52)5561(代) 大阪総本社 ☎ 06(951)1771(代)

鉄、はつらつ。

鉄の生命をまもりつづけて半世紀の成果を
結集した、DNTの《重防食塗装システム》。

DH
SYSTEM

橋梁に、電力施設に、輝やく実績。

会社創立から半世紀、つねにサビと戦ってきたDNTが、優れた防錆塗料と塗装方法、塗膜の管理などを組合せて開発した画期的システムです。さらにDNTは、適切な調和を生む色彩設計をもシステムとして考え、橋や電力施設などと環境との調和をはかり、鉄を強く美しく護りつづけています。

・創造と調和をめざす・



DNT 大日本塗料

・大阪市此花区西九条6-1-124 TEL(06)461-5371
・東京都千代田区丸の内3-3-1 TEL(03)216-1861

東和キュービクル

配・分電盤・制御盤 製作

製造元



東和電機工業株式会社

本社・工場…弘前市大字小沢字大間 0172-88-2111

販売元



東和電材株式会社

埼玉営業所…埼玉県北足立郡伊奈町栄4丁目177 0487-22-5691~3

浦和営業所…浦和市高砂3-6-12東栄ビル3404号室 0488-24-2335

川越営業所…川越市吉谷上167 0492-35-3232

東京営業所…埼玉県北足立郡伊奈町栄4丁目180 0487-21-1151

埼玉県総合建設業協同組合指定 ユニフォーム
全建協連指定 サマーユニフォーム

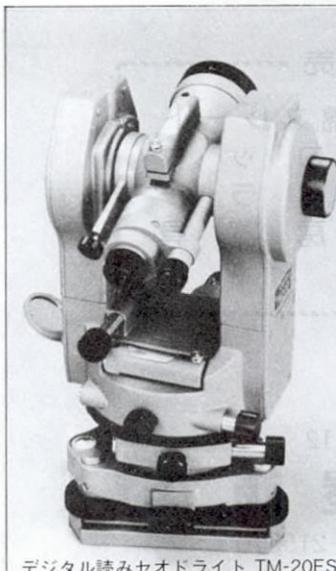
日貨連・整商連ご指定 労働大臣賞受賞

発売元 **(株)丸水ミズセイ**

〒101 東京都千代田区東神田2-10-2 TEL 03(661)2464-2477

連絡先 埼玉県浦和市高砂3丁目10番4号(埼玉建設会館内)

埼玉県総合建設業協同組合 TEL 0488-64-2811



デジタル読みセオドライ TM-20E

信頼ある測量機・
測量機材をお届けします。

デジタル読みセオドライ TM20E

望遠鏡 有効径...40mm 高度目盛最小読取値...20°
倍率...×30 望遠鏡気泡管感度...40°/2mm
水平目盛最小読取値...20' 求心望遠鏡付

営業品目

測機専門製 トランシット、レベル、光波距離計
キャノンデスクトップコンピューター・N P複写機
カシオ卓上計算機・武藤工業ドラフター
マックス製図機械・各種試験機・気象機

埼玉県地区測機専門代理店



株式会社埼玉測機社

埼玉県与野市大戸字高沼1194
〒338 電話0488-53-7795代)

当社は株測機専門店です。測量機械の検定・修理は、お気軽に御相談下さい。

全国事務局長会議開く

(社)全国測量業団体連合会は9月25・26日熱海に於て45県協会を招集、建設省担当官の臨席を得て第1回局長会議を開催し成果を得た。当然に我々協会は工事単価の引き上げ、技術の向上、法制の研究、測量業地位の向上、公益法人使命の達成等の目的を持つが是等の諸問題について研究発表、討議によって、各協会活動の合理化引いては連合会の組織強化に資するものである。今回の概況は全体会議と分科会の二段階に於て次の事項を検討、研究し有意義であった。公益法人の会計基準、情報募集の方法。各協会事業活動の報告・請願陳情対策・協会事務局の職務・公益法人としての社会的活動(身体障害者教育事業・測量の無料相談他)

社団法人 埼玉県測量業協会

最近の本協会の活動状況を紹介します

1. 協業化の促進と流通の近代化の為に埼玉県不動産流通センターを創設し、数次にわたる研究と会議の後9月中旬に県下33支部を巡回、自作のスライドを用いて会員の理解と協力を求め現在ファクシミリの申込が殺到している。
2. 優良住宅地造成等の為に土地に譲渡した地主に対し長期譲渡所得の特例制度創設に伴う証明事務施行の準備措置を推進している。
3. 都市計画法による開発行為等の規模縮少が実施された場合、ミニ開発促進と宅地供給の阻害、地価高騰を招く恐れがある為、規模縮少に絶対反対しこの旨知事に陳情した。
4. 昭和53年度から試行している免許申請手続の円滑化をはかるため、県下6ヶ所で研修会を実施した。

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

“ダンプカー協会の会員の皆さんご存知ですか”

大型トラック(車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上)の左折時事故の防止を図るために、道路運送車両保安基準の一部が改正されました。しかしこの改正は、現に使用されている大型トラックについては、改善に要する期間を考慮して昭和55年11月1日から適用されることになりますが期間が近付くと混雑して、間に合わない場合がありますので、早目に取付けを完了するようお願いします。改正要点は

1. 左側運転視界の拡大
2. 側面方向指示器の増設
3. サイドガードの改善等であり、くわしいことは各支部に「チラシ」が配布されておりますので参考にして下さい。

社団法人 埼玉県ダンプカー協会



このほど、当支部主催による青函トンネル工事視察が、去る9月12日から3日間、平井支部長以下会員36名が参加して行なわれた。同工事は、日本鉄道建設公団が施行しているものであるが、その本州側の竜飛建設所を見学した。現在、青森・函館間は、4時間30分かかるが、トンネルが完成し、新幹線が通るようになると、乗換なしで所要時間約50分となる由。

この工事費は、総額約4千億円といわれ、昭和57年度の完成を目指して、約4千人の人達が1日8時間の3交替で日夜稼動中である。なお、近くは、中近東・中国・アフリカなどの関係の人たち、また、スウェーデン大使・英國ドーバー海峡掘さくの関係者も多数見学にきている由である。

今後の同工事の平安、無災害を心より祈念する次第である。

建設業労働災害防止協会埼玉支部

- 昭和54年度安全技術講習修了・埼玉県知事殿ほか各種団体等に御祝電を載き(社)建産連を代表し副会長関根仁平殿・埼玉県住宅都市部山崎匡男課長の御来臨並びに御祝詞を賜った標記大会は、9月5日全従業員が参加して盛会のうちに修了できました。改めて各位の御支援並びに御協力に対し御礼申し上げます。本大会は、当組合として初めて行なわれ、郷土埼玉の建設のためコンクリート圧送部門の安全・技術の向上をはかったものであります。これで日本住宅公団の施工基準に示す資格を得ることができます。今後は自主安全パトロール等も企画して(社)建産連の立派な一員として努力してまいります。なお当組合員には終了証明書を交付し、また車両にはステッカー・ヘルメットには講習修了標示がされております。何卒当組合員に倍旧の御引立をお願い申し上げます。
- 圧送料金の改正について(お願い)。当組合も諸般の経済情勢に抗し難く、54年度下期標準価格を設定いたしました。御得意様に対し当組合員がお願いにあがると思いますので、何卒深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

石油事情の悪化に伴う碎石価格改訂方お願い

平素は業界一同格別の御引立に預り厚く御礼申し上げます。

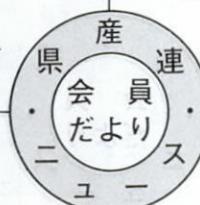
さて、御高承のとおり第二次石油危機とも称せられる今回の石油事情の悪化によって、当碎石業界におきましては、生産および製品輸送用軽油の極端な入手難と大巾な価格高騰の異常な事態に見舞われております。このため碎石の生産、輸送の両面において急激なコスト上昇を來しており、これの企業内吸収には鋭意努めて参ったところであります。現状は既に限界に達しております。さらにこのまま推移すれば本格的な需要最盛期をひかえ、円滑な納入に支障を來することは必至の情勢にあります、つきましては、このたびの特別な石油事情を御了解の上、下記碎石価格の改訂方につき特段の御高配を賜りたくお願い申上げます。

記 1. 改訂額 アスファルト向け碎石 1トン当 100円(1m³ 150円)
 生コン タ
 路盤骨材 (1m³ 200円)
 40km未満の輸送距離

1. 実施期間 昭和54年10月1日

社団法人 日本碎石協会埼玉支部

埼玉県砂利協同組合連合会は昭和31年4月に設立され、この傘下に埼北砂利協同組合、秩父砂利協同組合、中央砂利協同組合、埼玉西部砂利協同組合、埼玉県川砂利協同組合の5組合によって構成され、当時の埼玉県は砂利の生産県として県内の需給は勿論のこと、広く東京都、千葉方面への供給は良質な河川砂利によって年間400万m³の生産がなされ、この需給を満たしており、昭和39年東京オリンピックの開催にあたっては大なる貢献をなした。昭和41年河川法の改正により建設省の要請に基き各河川を一貫した組合が設立され、秩父砂利協同組合及び中央砂利協同組合は廃止となり、昭和41年4月現在の荒川砂利採取協同組合及び利根川上流砂利採取協同組合が設立されたが、当時河川砂利の枯渇に伴ない、組合員外の悪とく業者による農地の乱掘が40数ヶ所に行われ、この埋戻しに付いては、これが放置され吾々業界に及ぼす影響は全く許しがたきであり、県当局の御指導のもとに昭和41年4月埼玉県内陸砂利開発協同組合が設立され更に昭和47年9月鳥神流川資源開発共同組合が設立され、現在社団法人日本砂利協会の傘下にあって砂利類の生産県である埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉の5県による関東骨材共同販売協議会によって、骨材の流通部門に対し万全を期している。



埼玉県砂利協同組合連合会

浄化槽の検査と技術養成

◇浄化槽の機能発揮に欠かせないのが保守点検と清掃です。果たして実態はどうか、公害防止と指導のために県の委託を受けて、し尿浄化槽点検パトロールが11月より始まります。該当市町村は説明中なので該当地区の方々はその時点御協力下さい。

◇し尿浄化槽管理技術者講習会を2月末頃開催の予定です。
 期間は10日間で約80名の方がすでに申込んでおります。

◇浄化槽検査体制が昭和55年1月より実施されます。
 今まで放置されていた家庭用浄化槽まで、年1回定期的に検査を受けるようになりますので、維持管理（保守点検と清掃）を契約していないと不適合になるおそれがあるが具体的に出て参ります。

社団法人 埼玉県浄化槽協会

事務局よりお知らせ

「郷土埼玉の建設」の標語・ポスターを募集

建設産業に対する県民の理解と協力を得るために、本連合会広報活動の一環として、埼玉県教育委員会の後援を得て、次の要領により県内小・中学生から標語・ポスターの募集をしております。

各小・中学校には依頼してありますが優秀作品が多数応募されることを望んでおります。皆様の御協力をお願いします。

1. 趣旨

土木・建築業、不動産業、土木建築の設計、測量業など建設産業は、国民経済の発展にとても、国民福祉の向上にとてもきわめて重要な役割を果たしている。

住宅や道路をはじめ水道や下水道、公園など人間の生活に必要な施設はすべて建設業者の手によって造られており、日本を支えるもっとも重要な産業となっている。

このように重要な産業である建設産業について児童・生徒の創作活動を通じて、広く県民全体会にその重要性の認識を深め建設産業に対する理解と協力を求め、建設事業の円滑な施工を期するとともに「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールし働くよろこびと郷土埼玉の建設を考える学習の一助とする目的をもって、小・中学生から標語・ポスターを募集する。

2. 主催

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

3. 後援

埼玉県教育委員会

4. 募集要領

(1) テーマ

土木・建築業、不動産業、土木・建築の設計、測量業、建設資材業、同輸送業等建設産業の重要性と魅力に富んだ建設産業を強調するものである。

(2) 規格

ア 標語は200字詰原稿用紙を用い縦書と

し一人1枚とする。

イ ポスターは縦51cm、横36cm(B3判)の画用紙を使用し、クレヨン又は水彩えのぐで縦書きとする。

5. 応募資格

県内の小・中学校に在学する小学4年生以上の児童・生徒とする。

6. 募集方法

ア 県内の小・中学校に募集要領を送付する。

イ 各小・中学校は予め作品を学校審査し、標語・ポスターとも各5点の範囲内で作品を選出し、社団法人埼玉県建設産業団体連合会事務局(浦和市高砂3丁目10番4号)へ送付する。

ウ 応募の締切り期日

昭和55年1月31日

エ 応募作品には必ず、学校所在地、電話番号、学校名、学年、氏名(ふりがなをつける)性別を明記すること。

7. 審査

別に定める審査員が行う。

8. 表彰

審査の結果、小・中学校別に金賞10点、銀賞15点、銅賞20点を選び賞状及び賞品を授与する。

9. 発表

優秀作品については、3月上旬埼玉新聞紙上に掲載するとともに関係校長あて通知する。

10. その他

ア その他募集に関し必要な事項はその都度定める。

イ 応募作品は返還しない。

ウ 問い合わせ先

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
浦和市高砂3丁目10番4号 ☎0488(61)5111

埼玉県下水道施設維持管理協会の構成メンバーについて紹介いたします。本協会は前号で紹介したとおり、埼玉県下水道公社及び地方自治体の下水道施設の維持管理業務の委託業者5社をもって昭和52年10月設立したもので、会員の会社名住所及び代表者の氏名は次のとおりであります。

(1)日本ヘルス工業株式会社(東京都新宿区東五軒町16)

代表取締役 横原俊雄

(2)株式会社泰成エンジニアリング(東京都新宿区南元町8)

代表取締役 高橋久治 多士ビル6F

(3)武藏野環境整備株式会社(浦和市常盤9-11)

代表取締役 小山慶作

(4)日本環境クリヤー株式会社(与野市上落合880)

代表取締役社長 矢沢恒雄 大宮プレジデントビル

(5)東日環境工業株式会社(大宮市桜木町4-779)

代表取締役 外山四郎 東京マンション

埼玉県下水道施設維持管理協会

連合会日誌

せき時系列

- 4月 2日 理事会・事務局人事、関係方面への挨拶状発送、顧問相談役の委嘱、未加入団体の取扱等について協議
- 4月 7日 建設労働者福祉センター用地の件について住宅都市部と協議
- 4月11日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議
- 4月13日 建設労働者福祉センター誘致の件について角井知事秘書と協議
- 4月18日 建設労働者福祉センター設置について知事に要請
正副会長会議・部会設置、本年度事業について協議
- 4月23日 理事会・部会設置、本年度の事業、法人化の準備について協議
- 5月 1日 建設労働者福祉センター誘致の件で、労働部、住宅都市部と協議
- 5月 2日 建設労働者福祉センター建設用地貸与方について知事に要望書を提出
- 5月11日 総務部会・新規加入団体、法人化、陳情請願について協議
- 5月15日 高・中・小学校を対象とした啓発宣伝事業の実施について県教育局指導課と協議
広報部会・高校教諭との打合会、標語、ポスターの募集について協議
- 5月17日 労務資材部会・技能者雇用等について協議
- 5月23日 公益法人事務研修会・荒井事務局長出席
- 5月31日 社団法人建設産業団体連合会定款案について法規審査
- 6月 5日 理事会・部会会議結果、新規加入団体の承認、陳情請願
法人化(趣意書、定款、事業計画、収支予算)について協議
- 6月16日 建設産業を指導育成する組織の充実と助成金の交付方について知事、県議會議長に陳情請願
- 6月19日 若年技能者の雇用促進について、県立工・農高校進路指導担当者との懇談会
- 6月22日 経営管理者研修会・埼玉県住宅都市部と共に

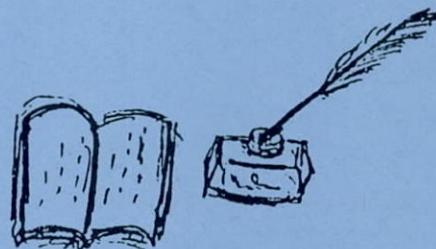
- 6月26日 広報部会・建団連ニュースの発行について協議
- 6月28日 公益法人である同業者団体に関する税務上の取扱について、参議院大蔵委員長坂野重信に陳情
- 6月29日 全国都道府県に連合会を設置するとともに助成金を交付されたい等について渡海建設大臣に陳情
- 7月 3日 正副会長会議・建産連臨時総会、社団法人設立総会提出議案について協議
- 7月 9日 研修指導部会・研修会開催について協議
- 7月12日 埼玉県建設産業団体連合会臨時総会
社団法人埼玉県建設産業団体設立総会
- 7月18日 各団体の事務局長会議・法人設立許可申請及び登記申請書類の整備等について協議
- 7月23日 建設労働者福祉センター建設産業会館建設用地貸与申請書を知事に提出
建設専門紙4社との記者会見
- 7月26日 社団法人埼玉県建設産業団体連合会設立許可申請書を知事に提出
- 8月 1日 社団法人埼玉県建設産業団体連合会設立を許可される
- 8月 2日 建設労働者福祉センター建設の件について労働部と協議
- 8月 3日 社団法人埼玉県建設産業団体連合会設立登記完了
- 8月 7日 正副会長会議・会館建設、資材懇、講演会、建産連ニュース発行等について協議
住宅都市部幹部と連絡調整会議
- 8月17日 主要建設資材の動向に関する懇談会
- 8月20日 広報委員会・建産連ニュース創刊号の編さんについて協議
- 8月22日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議
- 8月28日 正副会長会議・理事会、総会開催、センター及び会館建設その他について協議
- 8月30日 建設労働者福祉センター建設の件について労働部と協議
- 9月 3日 建設労働者福祉センター建築設計について労働部と協議

- 9月4日 建設労働者福祉センター誘致方の陳情書を知事宛に提出
- 9月5日 埼玉県コンクリート圧送組合講習会に関根副会長出席
- 9月7日 建設労働者福祉センター設置に関する労働省との協議結果について労働部と打合
 - 理事会・記念講演会、記念総会、建設労働者福祉センター建設産業会館建設、委員会規程等について協議
 - 法人設立記念講演会、講師NHK解説委員廣瀬嘉夫
 - 演題第二の石油危機と今後の景気
- 9月11日 建産連設立記念総会・建設労働者福祉センター、建設産業会館建設委員会規程等について協議
 - 「建産連ニュース」創刊号を発行
 - 建設省、県土木、県住宅都市部と連絡調整会議
- 9月12日 建設労働者福祉センター誘致の件について労働部と協議
- 9月18日 小・中学校児童、生徒からの標語・ポスター募集について教育局指導課と協議
 - 建設労働者福祉センター建設の条件等について、県労働部と協議
- 9月20日 広報委員会「建産連ニュース」第2号の発行、標語・ポスターの募集について協議
 - 各団体の事務局長会議・広報活動、建設労働者数調査、建設産業会館入居希望、資金貸与の見込調査等について打合
- 9月28日 建設産業を指導育成する組織の充実方について県議会に請願
 - 小・中学校児童、生徒からの標語・ポスター募集について、後援方を埼玉県教育長あてに申請

編集後記

連合会の健全な発展は、会員および会員傘下の皆様をはじめ、広く県民全体の理解と協力なしでは、望めないものと考えております。そのためには、皆様との意思疎通をはかることが、もっとも肝要です。そこで、本号では、連合会活動の実態をくわしくお知らせすることに編集的をしぼりました。

読者の中には、もっと有意義な記事をと望まれる方も多いことと思います。「建産連ニュース」に対するご意見・ご希望、また連合会の活動についてのご要望など、どんなことでも結構ですから、ぜひ事務局までお寄せください。皆様のお力添えあればこそ、よりよい「建産連ニュース」となり、本連合会の発展につながるものと信じます。よろしく、ご協力ください。



建産連ニュース 第2号

昭和54年11月11日印刷発行

編集・社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号336
浦和市高砂3丁目10番4号
電話 (61) 5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月